

海外学会発表優秀論文賞規約

- 第1条 目的
- 第2条 名称
- 第3条 対象
- 第4条 募集
- 第5条 選考方法と基準
- 第6条 表彰
- 第7条 その他
- 第8条 改 廃

(目的)

- 第1条 日本における心エコー図に関する研究成果を広く海外に発表し、この分野の発展を促進することを目的に、海外で開催される権威ある学会において、心エコー図法に関する研究を行う日本心エコー図学会の会員に対し、海外学会発表にかかる費用の一部を補助するための助成金を贈呈するための賞である。

(名 称)

- 第2条 本賞の名称は「海外学会発表優秀論文賞」(Japanese Society of Echocardiography Distinguished Abstract Award for Overseas Congress)とする。

(対 象)

- 第3条 対象学会:米国心エコー図学会(ASE), 米国心臓協会学術集会(AHA), 米国心臓学会学術集会(ACC), 欧州心血管イメージング学会(EACVI), 欧州心臓病学会(ESC)

- 2 応募資格:以下の事項のすべてに該当すること。
- 1) 過去3年以内に日本心エコー図学会学術集会(JSE)において、筆頭演者として発表(一般演題、シンポジウム等)していること。
 - 2) 心エコー図法に関する発表であること。
 - 3) 該当学会発表時に45歳未満であること。
 - 4) 該当学会発表時に日本心エコー図学会の会員歴が2年以上であること。
 - 5) 応募時に年会費を完納していること。
 - 6) 過去5年以内に本賞を受賞していないこと。
 - 7) 発表学会が同じ場合、同一施設(グループ)からの応募は1名とする。

(募 集)

- 第4条 毎年12月22日(基準)※(消印有効)(年1回)
※発表学会の開催時期により変動することがある。

海外学会発表優秀論文賞に応募するものは応募要項に記載されている手順に従って、定められた期日までに必要な書類を提出すること

(選考方法と基準)

- 第5条 1年間に発表された論文について、年度末に、日本心エコー図学会海外学会発表優秀論文賞選考委員会において審査し、受賞論文を決定する。選考結果については、応募者に通知する。
受賞者数は1年に10名以下とする。

(表 彰)

- 第6条 1名につき10万円の助成を行い、受賞者は翌年度の学術集会で表彰する。

ただし、受賞者が、オンライン開催となった対象学会で発表した場合は、レジストレーション費用のみを助成する。

(その他)

第7条 受賞者が提出した報告書は、日本心エコー学会のホームページ、並びに JSE-News に、順次、掲載する。

(改 廃)

第8条 この規約の改廃は海外学会発表優秀論文賞選考委員会の稟議を経て、理事会の承認を得なければならない。

附 則 この規約は平成 28 年 2 月 1 日より施行する。

改定 令和 2 年 12 月 6 日